

| 第3回 定期 総会 議事録       |   |
|---------------------|---|
| 1、日 時               | 平成31年4月5日(金)  |
| 2、場 所               | 中津市三光支所 3階 会議室  |
| 3、出席委員              | 1番橋本(省)委員、2番高倉委員、3番坪根委員、4番義経委員、5番植山委員、6番田畑委員、7番中原委員、8番石川委員、9番田上委員、10番小野委員、11番門脇委員、12番百留委員、13番玉麻委員、14番長尾委員、15番村上委員、最適化推進員9名(國分、前田、橋本、宮瀬、黒土、奥、今井、多村、武本) |
| 4、欠席委員              |   |
| 5、事務局               | 福永局長、中春次長、梶原次長、後藤、井上、吉良   |
| 6、議 題               | 別紙議案書のとおり。  |
| 7、開 会               | 午前9時30分 開会を宣する。   |
| 8、署名委員              | 5番植山委員、14番長尾委員  |
| 福永局長                | それでは議事の方に入りたいと思います。資格の確認をさせていただきます。本日の出席委員は15名中15名の出席であります。農業委員会に関する法律第20条第3項の規定により過半数の出席となりますので、本会の成立といたします。議長よろしくお願い致します。                           |
| 中原会長                | おはようございます。また、平成31年の第3回定期総会をただいまより開催致します。では議事録署名は議長一任でよろしいでしょうか。   |
| 全委員                 | (異議なし)  |
| 中原会長                | それでは、議事録署名委員を5番植山委員、14番長尾委員にお願いします。よろしく申し上げます。  |
| 議案審議<br>議第1号<br>議 長 | 議第1号 農地法第18条第6項の規定による通知に関する意見について事務局から説明をお願いします。  |
| 事務局(後藤)             | 1番議案朗読  |
| 議 長                 | 1番の現況説明を橋本委員に調査報告をお願いします。   |

|          |  |
|----------|--|
| 1 番 (橋本) | 報告します。調査の結果、合意解約で相違ありません。審議お願いします。   |
| 議 長      | ただいま橋本委員より説明がありましたが、異議ございませんか。承認でよろしいでしょうか。  |
| 全委員      | (異議なし)   |
| 議 長      | ありがとうございます。当委員会は許可と致します。それでは事務局 2 番 3 番について説明をお願いします。  |
| 事務局 (後藤) | 2 番 3 番議案朗読  |
| 議 長      | それでは 2 番 3 番について坪根委員に調査報告をお願いします。  |
| 3 番 (坪根) | 2 番 3 番について報告いたします。2 番については双方に確認いたしました結果、合意解約で間違いありません。解約後は貸人の方が自作をするとのことでございます。3 番につきまして貸人と借人双方に確認いたしました結果、合意解約で間違いございません。この、3 番の物件につきましては、のちほど農用地利用集積計画案の所有権移転の分で、当たってくる物件となります。農業公社のほうが所有権移転ということになっております。以上です。 |
| 議 長      | それでは 2 番 3 番について、現況報告をいただきましたが、2 番 3 番についてよろしいでしょうか。   |
| 全委員      | (異議なし)   |
| 議 長      | ご異議ありませんので、議第 1 号 2 番 3 番は許可と致します。それでは事務局、4 番について説明をお願いします。  |
| 事務局 (後藤) | 4 番議案朗読  |
| 議 長      | 4 番について植山委員に調査報告をお願いします。   |
| 5 番 (植山) | 4 番について報告します。貸人と借人双方に確認いたしました結果、   |

|          |   |  |
|----------|---|--|
|          |   | 合意解約で間違いありません。   |
| 議        | 長 | 4番についての報告がございましたが、4番について許可でよろしいでしょうか。  |
| 全委員      |   | (異議なし)   |
| 議        | 長 | ご異議ありませんので、4番については許可と致します。それでは事務局、5番について説明をお願いします。                           |
| 事務局 (後藤) |   | 5番議案朗読   |
| 議        | 長 | 5番について田畑委員に調査報告をお願いします。  |
| 6番 (田畑)  |   | 5番について報告します。貸人と借人両方に確認いたしました結果、合意解約で間違いありません。なお解約後は3条申請となっておりますご審議の程お願い致します。 |
| 議        | 長 | 5番について、ご異議ありませんか。  |
| 全委員      |   | (異議なし)   |
| 議        | 長 | ご異議ありませんので、議第1号5番は許可と致します。それでは事務局6番7番について審議をお願いします。                          |
| 事務局 (後藤) |   | 6番7番議案朗読   |
| 議        | 長 | ただいま6番7番について説明がありました。6番7番の現地報告を石川委員をお願いします。                                  |
| 8番 (石川)  |   | 6番7番について、貸人と借人双方に確認いたしました結果、合意解約で間違いありません。                                   |
| 議        | 長 | ただいま報告がありました6番7番について、ご異議ありませんか。  |
| 全委員      |   | (異議なし)   |

|            |   |
|------------|---|
| 議 長        | 6 番 7 番は許可と致します。それでは 8 番 9 番を農業委員会事務局お願いします。  |
| 事務局 (後藤)   | 8 番 9 番議案朗読   |
| 議 長        | 8 番 9 番について小野委員に調査報告をお願いします。  |
| 1 0 番 (小野) | 議第 1 号 8 番について報告します。双方に確認いたしました結果、合意解約に間違いありません。解約後は他の農家の方と利用権設定致します。続きまして 9 番です。貸人の農地が高規格道路の建設にかかわるための解約になりました。全部ではないのですが、少しだけ残るところは貸人が自作をすることです。よろしくをお願いします。  |
| 議 長        | 8 番 9 番について報告をいただきましたが、よろしいでしょうか。   |
| 全委員        | (異議なし)  |
| 議 長        | 8 番 9 番につきましては当委員会が許可と致します。1 0 番についてお願いします。   |
| 事務局 (後藤)   | 1 0 番議案朗読   |
| 議 長        | それでは現地の報告を 1 0 番について玉麻委員お願いします。   |
| 1 3 番 (玉麻) | はい。議題 1 号 1 0 番についてご説明申し上げます。この貸人と借人は義理の親子ということでありまして、新たに実の息子さんが定年で帰ってくるということで、息子さんが引き継ぐということで合意解約ということになりました。なお、字名でいう浄専庵、天福山というところについては、このあと 4 号で城ノ首というところについては 8 号で審議をまたお願いしたいと思います。合意解約で間違いございません。 |
| 議 長        | ただいま報告がありましたことについてはよろしいでしょうか。   |
| 全委員        | (異議なし)  |
| 議 長        | 1 0 番につきましては当委員会が許可と致します。   |

|                     |  |
|---------------------|--|
| 議案審議<br>議第2号<br>議 長 | <p>それでは議題2号、空き家バンクの付随農地について事務局に報告をお願いします。</p>  |
| 事務局（後藤）             | 議案朗読   |
| 議 長                 | ただいまの事務局の空き家バンクの説明がございましたが、ご異議ありませんか。  |
| 全委員                 | （異議なし）   |
| 議 長                 | ないようですので、第2号の空き家バンク付随農地については承認致します。  |
| 議案審議<br>議第3号<br>議 長 | <p>農用地利用集積計画（案）について</p> <p>第3号農用地利用集積計画（案）の利用権設定についてです。なお、審議に入る前に私（中原委員）と村上委員と長谷川推進委員と苅北推進委員が会議規則第10条の議事参与の制限に抵触しますので一時退席をお願いします</p> |
| 議 長<br>（百留）         | 中原会長が議事参与ということなので、代わって議長を務めさせていただきます。では議題第3号農用地利用集積計画（案）の利用権設定について、農政振興課担当者、説明をお願いします。   |
| 農政振興課<br>（藤中）       | （農政振興課 担当 説明）  |
| 議 長<br>（百留）         | 只今説明のありました平成31年（4月分）農用地利用集積計画（案）の利用権設定について、皆様、ご意見ございませんか。  |
| 全委員                 | （異議なし）   |
| 議 長<br>（百留）         | 意見がありませんので、第3号平成31年（4月分）農用地利用集積計画（案）利用権設定については承認いたします。村上委員と長谷川推進委員と苅北推進委員さんは入室をお願いします。   |

|               |   |
|---------------|---|
| 議 長<br>(百留)   | 続きまして議第3号農用地利用集積計画(案)の所有権移転分についてです。審議に入る前に植山委員さんは会議規則第10条の議事参与の制限に抵触しますので一時退席をお願いします。       |
| 議 長<br>(百留)   | 議第3号農用地利用集積計画(案)の所有権移転分について農政振興課より説明をお願いします。  |
| 農政振興課<br>(藤中) | (農政振興課 担当 説明)   |
| 議 長<br>(百留)   | ただいま説明のありました平成31年(4月分)農用地利用集積計画(案)所有権移転分について、何かご意見のある方はいらっしゃいますか。                           |
| 全委員           | (異議なし)  |
| 議 長<br>(百留)   | ご意見がありませんので、平成31年(4月分)農用地利用集積計画(案)所有権移転分について承認と致します。以上で議題第3号について終わります。中原会長、植山委員は入室をお願い致します。 |
| 議案審議<br>議第4号  |   |
| 議 長           | それでは次に第4号議案に移りたいと思います。1番について事務局の方から説明致します。  |
| 事務局(後藤)       | 議案朗読  |
| 議 長           | それでは1番について橋本委員より説明をお願いします。  |
| 1番(橋本)        | (1番の現地について説明)<br>1番について報告します。取得要件を満たしておりなんら問題ないと思われま。審議の方をよろしくをお願いします。                      |
| 議 長           | ただいま、1番についての説明がありましたが、1番については許可でよろしいでしょうか。  |

|         |   |
|---------|---|
| 全委員     | (異議なし)  |
| 議長      | それでは1番については承認致します。それでは事務局、2番の説明をお願い致します。  |
| 事務局(後藤) | 議案朗読  |
| 議長      | それでは2番について植山委員より現地の報告をお願いします。   |
| 5番(植山)  | (2番の現地について説明)<br>2番について報告致します。所有権移転で贈与ということで間違いございません。以上です。審議をお願いします。   |
| 議長      | はい、ただいま2番についての現況の報告がございましたが、2番についてはよろしいでしょうか。   |
| 全委員     | (異議なし)  |
| 議長      | それでは2番については当委員会は許可と致します。それでは事務局、3番4番5番について現況説明をお願いします。  |
| 事務局(後藤) | 議案朗読  |
| 議長      | それでは3番4番5番の現況報告を田畑委員をお願いします。  |
| 6番(田畑)  | (3番の現地について説明)<br>3番ですが、さきほど1号5番で合意解約した案件です。譲受人は農地取得要件を満たしており、境界もはっきりしておりますので問題ないと思います。<br>(4番から5番の現地について説明)<br>続いて4番5番について報告します。譲受人は農地取得要件を満たしており、境界がはっきりしています。問題がないと思います。審議をお願い致します。 |
| 議長      | それでは3番4番5番の現地の報告がございましたが、3番4番5番については許可でよろしいでしょうか。   |

|         |  |
|---------|--|
| 全委員     | (異議なし)   |
| 議長      | はい、それでは許可が出ましたので3番4番5番については、当委員会は許可といたします。<br>それでは事務局、6番についての説明をお願いいたします。  |
| 事務局(後藤) | 議案朗読   |
| 議長      | ただいま説明のあった6番についての報告を石川委員お願いします。  |
| 8番(石川)  | (6番の現地について説明)<br>6番についてご説明させていただきます。贈与ということです。問題はないと思っております。審議をお願いします。   |
| 議長      | ただいま6番についての現地の報告がありましたが、許可でよろしいでしょうか。  |
| 全委員     | (異議なし)   |
| 議長      | 許可がでましたので、6番について当委員会は許可といたします。それでは事務局7番について説明をお願いします。  |
| 事務局(後藤) | 議案朗読   |
| 議長      | それでは7番についての報告を小野委員よりお願いします。  |
| 10番(小野) | (7番の現地について説明)<br>議第4号7番について説明いたします。3月26日、北山推進委員と調査を致しました。譲受人は以前からこの農地を利用権設定して耕作していました。なので、今回売買ということになりましたが、今までの経過から見てもなんら問題ないかと思われます。よろしくお願いします。 |
| 議長      | ただ今7番についての報告がありましたが、7番について許可でよろしいでしょうか。  |
| 全委員     | (異議なし)   |

|         |   |
|---------|---|
| 議 長     | では、7番については当委員会は許可といたします。では事務局、8番について議案の説明をお願いいたします。                                   |
| 事務局（後藤） | 議案朗読  |
| 議 長     | それでは8番についての現地の報告を田上委員をお願いいたします。   |
| 9番（田上）  | （8番の現地について説明）<br>8番報告いたします。管理できないということで、買主が家の隣ですので売買で成立したということで、問題ないと思われま。よろしくお願ひします。 |
| 議 長     | ただいま8番の現地についての報告がありましたが、8番についての質疑はございませんか。  |
| 全委員     | （異議なし）  |
| 議 長     | では、8番については当委員会は許可といたします。それでは事務局9番について議案の説明をお願いします。                                    |
| 事務局（後藤） | 議案朗読  |
| 議 長     | それでは、9番について現況の報告を玉麻委員お願いします。  |
| 13番（玉麻） | （9番の現地について説明）<br>議題第4号9番についてご説明いたします。3月24日に現地を確認いたしました。特に問題ないと思ひます。審議の方よろしくお願ひします。    |
| 議 長     | ただいま9番について現地報告ございましたが、9番についての質疑はありませんか。   |
| 全委員     | （異議なし）  |
| 議 長     | 大丈夫のようなので9番については当委員会は許可といたします。それでは事務局10番について議案の状況説明をお願いいたします。                         |

|         |  |
|---------|--|
| 事務局（後藤） | 議案朗読   |
| 議 長     | ただ今10番の現地の報告を長尾委員お願いいたします。   |
| 14番（長尾） | （10番の現地について説明）   |
|         | 10番について報告します。譲受人は農地取得要件を満たしており、問題ないと思いますのでご審議をよろしく申し上げます。  |
| 議 長     | ただいま10番について現地の報告ございましたが、10番についての質疑はよろしいでしょうか。  |
| 全委員     | （異議なし）   |
| 議 長     | ないようなので、10番については当委員会は許可といたします。   |
| 議案審議    |  |
| 議第5号    |  |
| 議長      | それでは第5号、農地の転用事業計画変更申請に関する件について1番から2番まで事務局お願いします。審議に入る前に橋本委員は、会議規則第10条の議事参与の制限に抵触しますので一時退席をお願いします。  |
| 事務局（中春） | 事務局からすいません。4月1日より、4条5条転用関係をこれまで大分県が許可していたものを、市町村に移譲されました。中津市で転用許可をするという事になりましたので、この第5号から事業計画変更以降は農業委員会の許可という形でやります。よろしく申し上げます。また、農業委員さんには現地の地図や図面、計画図をお配りしていると思いますが、現地の写真が調査に行っていない委員さんはわからない時もあります。なので、こういった形で現状この農地ですよということで状況説明という形にさせていただきますのでこれを参考に皆さんでご審議をしていただければと思います。よろしく申し上げます。以上です。 |
| 議 長     | 今まで全部県に信託していたものを市がしなければいけない、というように変わりました。  |
|         | それでは議題5号についてよろしく申し上げます。  |

|         |   |
|---------|---|
| 事務局（中春） | 議案朗読  |
| 議長      | それでは、1番を前田推進委員お願いいたします。   |
| 前田推進委員  | （1番の現地について説明）<br>よろしく申し上げます。3月29日の日に橋本委員と田畑委員で調査を行いました。今事務局より説明がありました通り5条許可をもらっていた案件で、今回貸駐車場に変更するということです。雨水排水につきましては、進入路に排水口を設けて道路側溝に放流するということです。境界の方もはっきりしています。特に問題等はございませんのでよろしく申し上げます。 |
| 議長      | それでは第5号の1番について現地の報告がございましたが、1番についての質疑はございませんか。  |
| 全委員     | （異議なし）  |
| 議長      | 無いようなので、当委員会は1番については許可といたします。それでは、次の議題2番について議案の状況説明をお願いいたします。   |
| 事務局（中春） | 議案朗読  |
| 議長      | ただ今2番についての説明がございましたが、2番について坪根委員申し上げます。  |
| 3番（坪根）  | （2番の現地について説明）<br>報告いたします。昭和52年の5月の4日5条許可済みということで住宅用地として取得していました。しかし家が建たないということで、継承しまして、資材置場として利用するようになっております。以上です。  |
| 議長      | ありがとうございます。ただいまの2番についての現地の報告ありましたが、2番についての質疑はございませんか。   |
| 全委員     | （異議なし）  |
| 議長      | 無いようですので、2番については、当委員会は許可といたします。   |

|                    |  |
|--------------------|--|
| 議案審議<br>議第6号<br>議長 | それでは、議題の方、農地法第4条第1項の規定による許可申請に関する件について1番の説明をお願いします。  |
| 事務局（中春）            | 議案朗読   |
| 議長                 | それでは議題の1番についての報告を植山委員おねがいます。   |
| 5番（植山）             | （1番の現地について説明）<br>お願いします。1番について報告いたします。県道万田四日市線ができて水田に水がいかないのので水田では管理していけず、畑化して管理していきたいということで申請を行いました。よろしくをお願いします。                |
| 議長                 | ただいま1番の現地の報告を受けましたが、1番について質疑はございませんか。  |
| 全委員                | （異議なし）   |
| 議長                 | 無いようですので1番については当委員会は許可といたします。では、議題2番について事務局から議案の説明をお願いします。   |
| 事務局（中春）            | 議題朗読   |
| 議長                 | それでは、2番についての現地報告を田畑委員にお願いします。  |
| 6番（田畑）             | （2番の現地について説明）<br>2番について報告します。転用目的は農家住宅用地です。排水は合弁浄化槽にて処理し、雨水排水は東から側溝に放流します。周辺の同意も取れますので、境界確認もできていますので、問題ないと思います。審議の程をよろしくをお願いします。 |
| 議長                 | ただいま2番について現地の報告ございましたが、2番についての質疑はございませんか。  |
| 全委員                | （異議なし）   |

|                    |  |
|--------------------|--|
| 議 長                | ないようですので、2番については当委員会は許可といたします。   |
| 議案審議<br>議第7号<br>議長 | それでは議題7号、農地法第5条第1項の規定による許可申請に関する件について事務局から、議案の状況説明をお願いいたします。   |
| 事務局（中春）            | 議案朗読   |
| 議 長                | それでは、1番についての現地の報告を橋本委員にお願いします。   |
| 1番（橋本）             | <p>（1番の現地について説明）</p> <p>1番について報告をします。譲受人が取得し、宅地分譲用地1区画の予定です。雨水については隣接道路側溝に、下水につきましては公共下水道で接続し、排水をするという予定でございます。以上、よろしくお願いたします。</p>   |
| 議 長                | 1番について、現状の報告ございましたが、質疑応答ございませんか。   |
| 全委員                | （異議なし）   |
| 議 長                | 無いようですので、2番については当委員会は許可といたします。それでは、続いて2番について議案の現況説明をお願いします。  |
| 事務局（中春）            | 議案朗読   |
| 議 長                | それでは2番の現地報告を前田推進委員お願いいたします。  |
| 前田推進委員             | <p>（2番の現地について説明）</p> <p>3月25日、地区委員と現調をしました。申請者が3区画ほど宅地分譲を行う予定です。排水につきましては、公共下水道が整備されておりますのでそれにつなぎこみをいたします。雨水につきましては、申請地の西側に水路がありますのでそちらに流すということです。境界の確認などもはっきりしております。周辺はすべて宅地でこういった畑が農地として残っております。特に問題はないと思いますのでよろしくお願いたします。</p> |

|          |  |
|----------|--|
| 議 長      | ただ今 2 番についての現地の報告がございましたが、2 番についての質疑はございませんか。  |
| 全委員      | (異議なし)   |
| 議 長      | それでは 2 番のほうは農業委員会は許可といたします。それでは 3 番 4 番について議案の説明をお願いします。審議に入る前に議事参与の橋本委員は会議規則第 10 条の議事参与の制限に抵触しますので一時退席をお願いします。  |
| 事務局 (中春) | 議案朗読   |
| 議 長      | それでは、3 番 4 番の現地の報告を前田推進委員をお願いします。  |
| 前田推進委員   | <p>(3 番の現地について説明)</p> <p>3 月 29 日地区委員と現調を行いました。まず 3 番はそこに譲受人が 11 区画の宅地分譲を行うものです。排水につきましては、公共下水が整備されておりますのでそちらに放流いたします。雨水につきましては、二つの申請地の間に水路がございますので、そこに雨水を流すようにしています。境界の確認等も行っております。周辺の農地に対しても特に影響はございません。</p> <p>(3 番の現地について説明)</p> <p>4 番です。譲受人が 5 区画の宅地分譲を行う予定です。排水につきましては公共下水が整備されております。雨水につきましては申請地の南側に水路がございますので、そちらにつなぎこみを行います。境界確認等もできており周辺の農地等にも特に問題などございません。3 番 4 番は特に問題がないと思いますのでよろしくをお願いします。</p> |
| 議 長      | ただいま、3 番 4 番についての現地の報告ございましたが、質疑はございませんか。  |
| 全委員      | (異議なし)   |
| 議 長      | 無いようですので 3 番 4 番については当委員会は許可といたします。橋本委員は入室してください。それでは事務局 5 番について議案の説明をお願いします。  |

|         |   |
|---------|---|
| 事務局（中春） | 議案朗読  |
| 議 長     | それでは、5番についての現地の報告を橋本委員お願いいたします。   |
| 1番（橋本）  | （5番の現地について説明）<br>5番について報告します。譲受人が買って病院の貸し駐車場用地として取得というもので、周囲は宅地・河川敷となっており、雨水排水については河川敷の横に水路がありますのでそちらの方に放流するという計画でございます。以上でよろしく申し上げます。  |
| 議 長     | ただいま5番について現地の報告ございましたが、5番についての質疑はございませんか。   |
| 全委員     | （異議なし）  |
| 議 長     | 無いようですので5番については当委員会は許可といたします。それでは事務局、6番7番について議案の説明をお願いいたします。  |
| 事務局（中春） | 議案朗読  |
| 議 長     | それでは、6番7番についての現地の報告を高倉委員お願いします。   |
| 2番（高倉）  | （6番の現地について説明）<br>それでは、6番7番について説明いたします。2件とも3月29日に農業委員、推進委員で現地の調査を行ってきました。6番についてですが、転用の目的につきましては賃貸共同住宅用地として農地造成を行うものでして、現地につきましては境界も明確化されております。雨水については前面の道路側溝へ、また生活排水につきましては浄化槽を経由して前面の道路側溝へ放流する計画となっております。いずれにしても、農転については周辺農地への影響については特に問題ないと考えております。<br>（7番の現地について説明）<br>それから、7番の関係につきましては、転用の目的につきましては一般住宅用地として農地造成を行うものです。これにつきましても現況、現地の境界は明確化されておりました、雨水につきましては隣接する水路へ、また生活排水につきましては、合併浄化槽を経由して隣接する水路へ放流するような計画となっていることから特に問題ないと思いま |

|         |  |
|---------|--|
|         | す。以上です、よろしくお願いいたします。   |
| 議 長     | ただいま6番7番について現地の報告がございました。質疑はございませんか。   |
| 全委員（中春） | （異議なし）   |
| 議 長     | ないようですので6番7番については当委員会は許可といたします。それでは次の議題の方、8番の議案について事務局お願いします。  |
| 事務局（中春） | 議案朗読   |
| 議 長     | それでは8番についての現地の報告を坪根委員にお願いいたします。  |
| 3番（坪根）  | （8番の現地について説明）<br>8番について報告いたします。これは先ほど議題第5号の2番にでた件と同じ場所になりまして、買主の方が資材置場として買い上げるということです。農地の境界が明確にでており、隣接者の同意もいただいております。問題ないものと思われま。審議のほど、よろしくお願いいたします。 |
| 議 長     | ただいま8番についての現地の報告がございましたが8番についての質疑はございませんか。   |
| 全委員     | （異議なし）   |
| 議 長     | なかったようなので8番については当委員会は許可といたします。それでは事務局、9番10番について議案の状況説明をお願いします。10番は取下げですね。  |
| 事務局（中春） | 議案朗読<br>10番ですが、昨日申請者の都合により取下げの申請がされましたので、今回審議から外させていただきます。以上です。  |
| 議 長     | それでは、10番は取下げですので9番についての現地の報告を田畑委員をお願いします。  |

|         |  |
|---------|--|
| 6番（田畑）  | （9番の現地について説明）  |
| 議 長     | <p>9番について報告します。転用目的は資材置場及び駐車場用地です。譲受人は建設機具および資材置場及びトラック等駐車場として利用する計画となっております。また雨水排水は地下浸透及び西側の水路に放流します。周囲の同意も得ていますので、境界確認もできていますので、問題ないと思います。</p>                                       |
| 全委員     | （異議なし）   |
| 議 長     | <p>ただいま9番について現地の報告がございましたが、9番について質疑はございませんか。</p> <p>（異議なし）</p> <p>ないようですので9番については当委員会は許可といたします。それでは審議に入る前に橋本委員は会議規則第10条の議事参与の制限に抵触しますので一時退席をお願いします。それでは11番について議案の説明の方を事務局からお願いします。</p> |
| 事務局（中春） | 議案朗読   |
| 議 長     | それでは、11番の現地の報告を田畑委員よろしくお願ひいたします。   |
| 6番（田畑）  | （11番の現地について説明）   |
| 議 長     | <p>11番について報告します。転用目的は一般住宅用地です。貸人の子供である借人が住宅建設をするということになっています。生活排水は合併浄化槽にて処理し、雨水排水は敷地内で集積し南側道路側溝へ放流します。周辺の同意も得ており、境界確認もできていますので問題ないと思われます。審議の方よろしくお願ひします。</p>                           |
| 議 長     | ただいま11番について現地の報告がございましたが、11番についての質疑はございませんか。   |
| 全委員     | （異議なし）   |
| 議 長     | ないようですので11番について当委員会は許可といたします。橋本委員は入室してください。それでは12番について議案の状況説明を事務局お願ひします。   |

|              |  |
|--------------|--|
| 事務局（中春）      | 議案朗読   |
| 議 長          | それでは12番について現況報告を田畑委員にお願いいたします。   |
| 6番（田畑）       | （12番の現地について説明）<br>12番について報告します。転用目的は資材置場及び車輛置場となっています。譲受人が営んでいる建設業の資材置場及び車輛置場として利用する計画となっております。雨水排水はU字溝を新設する為、隣接する住居の排水路施設に排水する計画となっております。周囲の同意も得ており、境界確認もできていますので問題ないと思います。審議のほどお願いします。 |
| 議 長          | ただいま、12番について現地の報告がございましたが、12番についての質疑はございませんか。  |
| 全委員          | （異議なし）   |
| 議 長          | ないようですので12番については当委員会は許可といたします。   |
| 議案審議<br>議第8号 |  |
| 議 長          | それでは次議第8号の非農地証明願に関する件について事務局の状況説明をお願いします。  |
| 事務局（中春）      | 議案朗読   |
| 議 長          | ただいま非農地証明願の案件が事務局より説明がございましたが今の非農地証明願についての質疑はございませんか。  |
| 全委員          | （異議なし）   |
| 議 長          | よろしいですか。それでは議題8号については当委員会は承認といたします。  |
| 議案審議<br>議第9号 |  |
| 議 長          | それでは事務局議題9号そのほかについて説明をお願いします。  |

|                        |  |
|------------------------|--|
| <p>福永局長</p> <p>議 長</p> | <p>(別紙議案のとおり)</p> <p>はい、それでは総括を進めたいと思います。</p> <p>議第1号、農地法第18条第6項の規定による通知に関する件について当委員会は承認いたします。</p> <p>議題2号、空き家バンク付随農地について当委員会は承認いたします。</p> <p>議題3号、農地利用集積計画案について当委員会は承認いたします。</p> <p>議題4号、農地法第3条第1項に規定による許可申請に関する件について当委員会は許可いたします。</p> <p>議題5号、農地転用事業計画変更申請に関する件について当委員会は許可いたします。</p> <p>議題6号、農地法第4条第1項に規定による許可申請に関する件について当委員会は許可いたします。</p> <p>議題7号、農地法第5条第1項に規定による許可申請に関する件について当委員会は許可いたします。</p> <p>議題8号、非農地証明願に関する件について当委員会は承認いたします。</p> <p>以上でございます。長い間審議ありがとうございました。</p> <p>以上を持ちまして、第3回定期総会を閉会いたします。</p> <p>(終 午前11時30分)</p> |
|------------------------|--|